

令和3年9月10日

吉岡町立小中学校保護者様

吉岡町教育委員会
教育長 山口 和良

新型コロナウイルス感染症に係る対応について（お願いとお知らせ）（第2版）

日頃より学校教育にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、吉岡町立学校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記のように対応することとしております。県内の緊急事態宣言の延長が決定され、今後も感染防止への対応が重要な状況となっているため、4月16日付けの通知内容を一部変更し、学級学年閉鎖・学校休業等の判断の目安を新たに加えてお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する個人情報**は**秘匿性の高い重要なものであることから、保護者様から直接連絡をいただかないと知ることができません。下記に該当するような場合は、速やかにお知らせいただきますようお願いいたします。

記

1 ご家庭での対応のお願い（4/16の通知と同内容）

（1）お子様または同居のご家族に風邪の症状が見られる場合は、登校を控え、主治医等に相談受診し、指示を仰いでください。（指示事項がある場合も学校までお知らせください）

※すぐに症状がなくなり、受診しなかった場合は、この限りではありません。

（2）次の場合には、必ず学校へご連絡をお願いします。

① 児童生徒本人の感染が判明または濃厚接触者と確定された場合（兄弟姉妹等の通う学校へも連絡）

② 児童生徒の同居家族が濃厚接触者と確定、または濃厚接触者ではないが医療機関等の判断により新型コロナの検査（PCR検査等）を受けることになった場合

2 **新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止について**（4/16の通知を一部変更 裏面の早見表も参考にしてください）

（1）児童生徒本人または同居家族等に風邪症状・ワクチン副反応等が見られる場合（PCR検査なしの場合）

出席停止の開始日	出席停止の期間	登校可能となる日
欠席を開始した日	本人または同居家族の症状・副反応等がなくなるまで	症状等がなくなった日

（2）児童生徒の同居家族等が濃厚接触者と特定、または、濃厚接触者ではないが本人もしくは同居家族が医療機関等の判断によりPCR検査等を受けることになった場合

出席停止の開始日	出席停止の期間	登校可能となる日
同居家族が濃厚接触者と特定された日 本人・同居家族がPCR検査等を受けることが決まった日	検査をうけた方の検査結果が、陰性と判明するまで （陽性となった場合は(3)または(4)へ）	陰性が判明した日

（3）児童生徒本人が濃厚接触者と特定された場合

出席停止の開始日	出席停止の期間	登校可能となる日
保健所が濃厚接触者と特定した日	PCR検査等の結果が陰性であれば、保健所の観察期間が終了するまで（原則2週間程度） （陽性となった場合は(4)へ）	保健所の観察期間が終了した翌日

（4）児童生徒本人の感染が判明した場合

出席停止の開始日	出席停止の期間	登校可能となる日
感染が判明した日	医師・保健所等からの入院・待機期間が明けるまで	入院・待機期間終了の翌日

3 **出席停止の措置及び臨時休業の判断について（今回新たに追加）**

○学校において感染者が発生した場合に、学校の全部または一部の臨時休業を行う必要性については、通常、保健所の調査や学校医の助言等を踏まえて吉岡町教育委員会が判断することとなります。しかし、緊急事態宣言対象地域、又はまん延防止等重点措置区域に指定されている期間で上記の方法による判断ができないときにおいて、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合に臨時休業を行う範囲や条件を裏面の通りとします。

- (1) 学校で家庭内感染ではない感染者が発生したときなど、学校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合には、当該感染者等を出席停止とするとともに、**学校医等へ連絡・相談**し、以下のとおり学級閉鎖・臨時休業等を検討する。
- (2) **【学級閉鎖】**
 - 以下のいずれかの状況に該当し、**学級内で感染が広がっている可能性**が高い場合、学級閉鎖を実施する。
 - ①**同一の学級において複数の児童生徒等の感染**が判明した場合
 - ②感染が確認された者が**1名であっても**、周囲に未診断の**風邪等の症状を有する者が複数**いる場合
 - ③**1名の感染者**が判明し、**複数の濃厚接触者**が存在する場合
 - ④その他、設置者で必要と判断した場合（※ただし、学校に2週間以上来ていない者の発症は除く。）
 - 学級閉鎖の期間**は、感染の把握状況、感染の拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえて判断する。
- (3) **【学年閉鎖】**
 - 複数の学級を閉鎖**するなど、**学年内で感染が広がっている可能性**が高い場合、学年閉鎖を実施する。
- (4) **【学校全体の臨時休業】**
 - 複数の学年を閉鎖**するなど、**学校内で感染が広がっている可能性**が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する。

4 新型コロナウイルス感染症に関わる情報の取り扱いについて（4/16の通知と同内容）
 いずれの場合も、感染者の具体的な情報提供についてはプライバシー保護のため控えさせていただきます。また、いじめや誹謗中傷などが起こらないよう、学校では細心の注意を払います。感染症はだれもが感染する可能性があります。ご家庭でも感染者を特定したり非難したりするなどの心ない行為について家族で話し合うなどのご協力をお願いするとともに、各家庭で、感染拡大防止のための冷静な行動に努めていただければ幸いです。

※参考 新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止早見表

